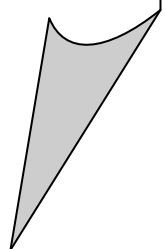


第5章

「業」を耕す活力のまち



第1節 総合的な産業の振興

現況と課題

本市の産業別就業人口比率は、平成17年の国勢調査では、第1次産業が1.9%、第2次産業は25.6%、第3次産業が72.5%を占めています。

本市が活力のあるまちを形成するためには、産業を振興し、市民の働く場の確保や市民の交流を促進する必要があります。中小企業の経営基盤の確立支援や新たな企業誘致、中心市街地の活性化対策事業の推進を図るための新しい視点での産業政策の確立が急務です。

農業は、若い担い手を含む農業就業人口の減少と農業従事者の高齢化が進み、農地の遊休地化・荒廃地化が進む等、多くの課題を抱えています。

商業は、大型店の郊外進出、店主の高齢化や後継者の不足等により、中心市街地を中心に疲弊してきており、商店街の再生と活性化が課題になっています。

工業は、市民に雇用の場や食料品をはじめとした様々なサービスを提供していますが、景気の停滞等厳しい経済環境にあります。

このような状況のなかで、今後まちの再生・活性化を図るためには、産業振興ビジョンに示された基本方針に基づき北本らしい地域産業を形成し、農業・商業・工業と観光の産業循環による、自立した都市を実現していくことが重要であり、計画策定や事業・施策の推進にあたっては、各種の経済団体との連携を進める必要があります。

基本方針

農業・商業・工業と観光を複合的に連携させ、産業間のつながりを高め、波及効果の高い産業構造システムの形成を目指すため、「産業循環による自立都市の実現」をテーマに北本らしい地域産業の形成を推進します。

主要施策

1 産業振興ビジョンの推進

北本市産業振興ビジョンに基づき、北本らしい地域産業の形成を推進します。

◆農業指標（農業センサス）

	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比
農家数	486	100.0	381	100.0	328	100.0
専業農家	61	12.6	75	19.7	74	22.6
兼業農家	425	87.4	306	80.3	254	77.4
第 1 種兼業	43	8.8	30	7.9	55	60.6
第 2 種兼業	382	78.6	276	72.4	199	16.8

◆工業指標（工業統計）

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
事業所数(件)	92	81	81	94	84
従業者数(人)	3,046	2,926	2,878	3,049	2,819
事業所当たり従業者数	33.1	36.1	35.5	32.4	33.6
製造品出荷額(千万円)	8,922	10,323	9,427	8,763	6,565
一人当たり出荷額(万円)	2,929	3,528	3,281	2,865	2,329

◆商業指標（商業統計）

	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年
商店数(件)	611	636	560	480	476
従業者数(人)	3,957	4,824	4,489	4,293	4,431
商店当たり従業者数	6.5	7.6	8.0	8.9	9.3
商品販売額(千万円)	11,189	12,442	9,912	10,614	10,905
一人当たり商品販売額(万円)	2,828	2,579	2,208	2,472	2,461

第2節 農業の振興

現況と課題

本市の農業は農家数の減少、後継者不足、従事者の高齢化といった状況にあり、農業産出額も減少を続け、平成19年で10億円となっており、平成14年から見ると年々減少しています。

生産物は、梨、ぶどう等の果樹類や露地・施設野菜、花き類等の土地集約型農業が中心で、生産物のほとんどが大宮、京浜方面の市場に出荷されてきました。しかし、近年は直売所や庭先を利用した直売方式が増えてきています。また、地場物産館「桜国屋」、地域食材供給施設「北本さんた亭」が整備され、トマトやそばをはじめとした地場製品の供給、消費拡大を進めています。

今後は、農業後継者の育成や農業労働力の確保について支援策を推進するとともに、市民が土に親しむ市民農園や地産地消の推進、観光・交流と結びつけた観光農業の振興が課題となります。

基本方針

農地の流動化、受・委託システムの推進、農道整備や用・排水施設等の基盤整備を充実するとともに、他の産業と連携し、トマトやそば等を活用した北本ブランドの育成に努めます。

また、後継者対策として、新規農業参入者等の育成について検討していきます。

主要施策

1 農業生産基盤の整備

(1) 農用地流動化の推進

遊休農地の地権者に対する指導を強化し、農用地の流動化を推進します。

(2) 農村生活環境の改善及び生産基盤の整備

農道、用排水施設及び田畑の整備を促進し、農村生活環境の改善を図ります。

(3) 農業生産支援体制の整備

請負耕作希望者や不耕作地の実態を把握し、農作業受委託等の支援体制を整備し、遊休農地の解消を図ります。

2 人材育成の支援

(1) 後継者等の育成

農業後継者団体の支援及び新規農業参入者等の育成を推進します。

(2) 農業生産組織の育成

生産コストを削減するための経営感覚を持った農業者の育成を推進します。

(3) 認定農業者の育成・支援

制度資金を利用した場合の利子助成等により認定農業者を育成、支援します。

3 農産物の生産と消費の拡大

(1) 地産地消の拡大

生産者の売り上げ増加につながる有利な販売が可能な直売施設等の充実を図るとともに、学校給食への供給等、地産地消に努めます。

(2) 観光農業の育成

消費者に対し、農業が体験できる喜びを提供するような農園の確保、整備を促進します。

(3) 有機農業の推進

食の安全向上を図るため、有機肥料を使用した土壌づくり、減農薬栽培の普及を促進します。

(4) 北本ブランドの育成

トマトやそば等を活用した北本ブランドの育成を図ります。

(5) 耕地利用率の向上

農地の生産性の向上、自給率の向上を図ります。

4 地域集落営農の検討

(1) 農業集落環境の整備

農作業の効率を図るため、農道や用・排水路を計画的に整備します。

(2) 景観の整備

景観作物の栽培を推進します。

第3節 商業・サービス業の振興

現況と課題

本市の年間販売額を見ると、平成19年で約662億円となっており、平成9年～16年の統計ではおおむね横ばいでしたが、やや増加がみられました。しかし、大規模小売店舗の郊外への出店の影響や商業経営者の高齢化、後継者不足等により商店数の減少が進み、商業を取り巻く環境は、依然厳しいものがあります。

商業は市民の買物が基本である立地産業として位置付ける必要があります、市民に支持される買物環境の整備が求められています。

このような状況のなか、商業地に人が集まるしくみや、買い物客を集客するしくみを構築することが最大の課題です。また、買い手である昼間人口を増やすために、交流人口を増やすことも必要です。

基本方針

商工会と連携を図りながら、個店への経営支援や商店街が実施する商業活動の支援を行い、各個店の魅力アップを図り、本市の商業核としての機能充実に努めます。また、商業区域の拡充、空き店舗対策、空き地（駐車場、駐輪場を含む。）の高度有効利用の促進により、商業地域の再生と活用に努めます。新駅予定地周辺や主要幹線道路には、立地に応じた都市機能の導入を進めます。

主要施策

1 魅力ある商業地の形成

(1) まちの魅力づくりの形成

まちに人が集まるしくみづくりと個店の魅力（ブランド化）の推進により、売り手と買い手それぞれのニーズに対応した北本ブランドの形成を図ります。

(2) 中心市街地の再生と活性化

中心市街地の土地利用及び駅周辺の空き店舗対策や空き地（駐車場、駐輪場を含む）高度有効利用を推進するための方策を検討します。また、中心市街地に賑わいを取り戻すため、商工会と連携し、事業を展開します。

(3) 新駅予定地周辺の広域拠点づくり

南部地域の広域機能を有した拠点づくりのなかで商業・業務機能を誘導します。

(4) 沿道型商業施設の形成

主要幹線道路における沿道型商業施設の立地誘導を推進していきます。

2 経営の支援

(1) 既存事業者向け支援

店舗の特性づくりや店舗の再整備等に対する支援策を行います。

(2) 新規事業者向け支援

本市の立地特性を活かし、新たな起業の動きを促進するために、人の育成等、創業支援を行います。

第4節 工業の振興と新たな企業の誘致

現況と課題

本市の製造品出荷額は、平成21年で約656億円となっており、近年は減少傾向がみられます。本市は、首都圏40kmから45kmに位置しており、その立地条件や、圏央道桶川北本インターチェンジ、桶川インターチェンジ（仮称）整備による交通の利便性を活かし、積極的に企業誘致を行ってきました。今後も引き続き適正な土地利用を進め、企業誘致を行い、工業の振興を図る必要があります。

更に、県及び商工会等との協力により、異業種交流、企業全般の経営力・技術力等の向上を図るとともに、中小企業の経済的安定、創業機会を提供するための中小企業近代化資金融資事業等による育成・支援策の充実が必要です。

基本方針

土地利用の見直し等による都市基盤整備を図り、県や商工会と連携し、優良企業の誘致を促進し、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。また、中小企業の経営基盤の確立を支援するため、融資制度の充実を図り、商工会との連携のもと、経営診断や指導・支援を行います。

主要施策

1 工業の振興

(1) 環境整備の促進

周辺環境に配慮した企業の立地を促進します。

(2) 企業誘致の推進

広域交通網を活かした流通・工業等の産業系優良企業の誘致を、県等と連携を図りながら進めます。

2 経営力の強化

(1) 融資制度の充実

経営環境の改善を図るため、融資制度の充実を図ります。

(2) 経営診断の促進

企業経営の合理化、環境整備、経営基盤の安定化を図るため、経営診断を促進します。

(3) 企業間の交流促進

異業種交流を含め、企業間の交流、情報交換等をスムーズに行うための組織の充実を支援します。

第5節 観光・交流産業の振興

現況と課題

近年の国の成長戦略として、観光政策がクローズアップされており、観光、レクリエーション等の需要はますます増大するものと考えられます。

市内には、石戸蒲ザクラ、高尾宮岡ふるさとの緑の景観地等の恵まれた自然環境や石戸城跡、一夜堤等の歴史的資産等の地域資源があります。しかし、これらの地域資源については、認知度が低いものもあり、市民を含め、多くの人にその魅力を積極的に情報発信することが課題となっています。また、地域資源の魅力を更に向上させるための施設整備や、地域資源を活用したイベントの開催等についても積極的に推進していくことが求められます。これらの積極的な観光・交流事業を推進することで、多くの交流人口を呼び込み、今後更に少子高齢化が進むなかで、本市の地域活性化を促すことが必要です。

また、福島県会津坂下町との姉妹都市交流については、今後も引き続き両市町の住民の相互理解を深め、産業等の発展に結び付けていくことが求められます。

基本方針

本市の生活や文化、自然環境や歴史的資源等に地域の人々が誇りと愛情を持ち、地域全体として盛り上げる地域密着型の観光を推進します。

地域資源の整備・活用、積極的な情報発信を行い、多くの人に本市の魅力を伝えることで、交流人口を増やし、地域の活性化を図ります。

また、産業、観光等の幅広い分野で、姉妹都市等との交流事業を推進します。

主要施策

1 観光資源の創出・観光施設の整備

(1) 観光施設の整備・活用

恵まれた自然環境や歴史的資産等を活用し、人（観光客）を呼び込むことを目的とした施設の整備・活用を図ります。

(2) 観光イベントの研究・開発

各種イベントの情報の共有化や統合等を検討し、市民に親しまれる市民参加型のイベントを開催します。また、地域や団体等との協力体制について検討します。

(3) フィルム・コミッションの展開

映画、テレビドラマ等のロケーションを誘致し、北本市の自然環境や歴史環境等を生かした撮影ができるよう支援し、北本市のPRをおこないます。

(4) 北本ブランド製品の開発・活用

北本ブランドの確立を目的に、地場産品、またそれらを活用した特産品の開発・PR・販売を支援します。

2 情報発信の強化

本市の自然環境、歴史的資産等の地域資源について、その魅力を市民を含めより多くの人に発信することで、本市の知名度・イメージを向上させ、交流人口の拡大を図ります。

3 観光関連団体の支援

観光・交流事業を振興するため、観光関連団体の支援と連携の強化に努めます。

第6節 就労対策

現況と課題

非正規雇用の増加等の雇用基盤の変化、経済の低迷、デフレの長期化等による厳しい経済状況、企業のセーフティネット機能の減退等、労働環境は依然厳しい状況にあります。

今後、若者の安定的雇用の確保、女性の就業率のM字カーブの解消、障がい者の雇用促進等が重要な課題です。

また、本市には、中小企業が多く、そのため、勤労者住宅資金の融資等、勤労者の福利厚生を目的とした施策が必要です。

今後は、誰もが年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現のため、就労支援策を一層推進することが求められています。

基本方針

雇用機会の情報提供として、就労を希望する誰もがその能力を活用できるような就労支援体制の充実に努めます。

勤労者の生活を支援するため、勤労者住宅資金や小規模企業退職金共済制度の活用を促進します。

主要施策

1 就労支援の充実

(1) 労働相談の充実

関連機関と連携し、就労希望者や勤労者の態様に応じた情報の提供や相談機能の充実を図ります。

(2) 労働講座の開催

ニーズに応じた講座を開催し、学習機会の提供を行います。

(3) 内職相談の充実

家庭外での労働が困難な方の就労の場として、内職を推進するための相談事業の充実を図ります。また、内職希望者の増加に伴い、新規事業所の開拓を積極的に行い、事業の推進を図ります。

(4) 再就職・起業の支援

定年退職後の再就職・起業の支援等を行います。また、コミュニティビジネス講座等を実施し、再チャレンジへの意識の高揚を図ります。

2 勤労者厚生事業の充実

(1) 勤労者厚生事業の充実

勤労者のための住宅資金貸付制度の充実を図ります。

(2) 共済制度への加入促進

中小企業労働者を対象とした各種共済制度への加入の促進を図ります。

第5章の目標指標

指 標	現 状	平成27年度目標	節
市の産業水準 農家数 事業所数 商店数	328 戸 84 箇所 476 箇所	328 戸 84 箇所 476 箇所	1
認定農家数	46 人	50 人	2
昼間人口	54,000 人	59,000 人	3
年間商品販売額（小売業）	662 億 6,000 万円	730 億円	3
製造品出荷額	656 億 5,000 万円	720 億円	4
観光入り込み客数	711,000 人	1,000,000 人	5
就労斡旋者数	5 人/年	8 人/年	6